

# 今後の県立高校の在り方について

－「第2期高校教育改革推進計画」の策定に向けて－

(報 告)

令和2年3月

群馬県高校教育改革検討委員会

## はじめに

平成元年をピークに急激な減少に転じた中学校卒業者の減少や社会の急速な変化、生徒の多様化等に対応するため、県教育委員会では、平成14年2月に「高校教育改革基本方針」（計画期間：平成14年度～平成23年度）、平成23年3月に「高校教育改革推進計画」（計画期間：平成24年度～令和3年度）を策定し、高校教育改革を推進してきた。

現行の「高校教育改革推進計画」は、平成21年3月策定「群馬県教育振興基本計画」の部門計画に位置付けられており、現在は、本計画を基に「高校教育の質的充実」や「学校・学科の特性を生かした学校づくり」を進め、「学校規模の適正化」、「学校・学科等の適正な配置」及び「男女共学の推進」等を図っている。

現在、国にあっては、高大接続改革を進めるとともに、新たな高等学校学習指導要領を令和4年度から全面実施することとしており、本県においても、今後、国の動向を踏まえながら、技術革新やグローバル化といった社会の加速的な変化と少子化のより一層の進行、気候変動による災害や感染症リスクの増大等に対応し、高校教育の質の一層の充実を図っていく必要がある。あわせて、不登校経験を持つ生徒や障害のある生徒、外国人生徒など、多様化する生徒の個々の状況に柔軟に応じながら、全ての生徒が安心して高校教育を受けることができる体制づくりを推進していくことが、これまで以上に求められている。

本検討委員会は、現行「高校教育改革推進計画」の推進状況を検証するとともに、次期計画となる「第2期高校教育改革推進計画」の策定に向け、本県高校教育の諸課題と今後の在り方について協議することを目的として、平成30年12月に設置された。なお、協議に当たっては、上位計画である「第3期群馬県教育振興基本計画」（計画期間：平成31年度～令和5年度）の基本施策を高校教育の観点から整理し、同計画の基本目標「たくましく生きる力をはぐくむ～自らの可能性を高め、互いに認め合い、共に支え合う～」を踏まえて検討を進めてきた。

取りまとめに当たり、本委員会での検討結果が、今後の本県高校教育の在り方を示す道しるべとなって、「第2期高校教育改革推進計画」が速やかに策定され、着実に実行されることを期待している。

本報告は、これからの時代を切り拓いていく子どもたち一人一人に向けての、心からのエールである。子どもたちの未来が輝かしいものであることを確信して、本報告をここに提出する。

令和2年3月

群馬県高校教育改革検討委員会委員長 太田 直哉

## 目 次

### はじめに

1	高校教育改革の推進	
(1)	高校教育を取り巻く環境の変化	1
(2)	特色ある高校教育の推進	2
2	高校教育の質的充実	
(1)	時代を切り拓く力の育成	4
(2)	確かな学力の育成	5
(3)	豊かな人間性と健やかな体の育成	6
(4)	信頼される学校づくり	6
(5)	地域との連携・協働の推進	8
3	本県高等学校における生徒受入体制の在り方	
(1)	公立高校と私立高校との協調	9
(2)	公立高校の適正規模	10
(3)	学校・学科等の適正な配置	10
(4)	県立高校の再編整備に係る基本的な考え方	11
(5)	小規模校について	12
4	学校・学科等の在り方	
(1)	全日制普通科系学科の在り方	13
(2)	全日制職業系専門学科の在り方	14
(3)	全日制総合学科の在り方	15
(4)	定時制・通信制の在り方	15
(5)	中高一貫教育校の在り方	16
5	入学者選抜制度の在り方	17
6	男女共学化に係る基本的な考え方	18
	資料編	20

## 1 高校教育改革の推進

### (1) 高校教育を取り巻く環境の変化

#### <社会の変化>

平成28年に国が決定した「第5期科学技術基本計画」において、我が国の目指すべき未来社会の姿が「Society5.0」※<sup>1</sup>として提唱された。「Society5.0」では、技術革新により人工知能（AI）が膨大な情報を収集し、解析結果を社会にフィードバックすることで、これまでにない新たな価値が生み出されることになるかとされている。こうした高度情報化による社会の変化を始め、これからの時代は、グローバル化による社会的、経済的諸課題、生産年齢人口の減少、気候変動による災害や未知の感染症の流行等に対して、柔軟な思考と対応力で乗り越えていける人材が必要とされている。

このような状況にあつて、若者一人一人が自らの責任を自覚し、社会を担うことがより一層求められるようになり、成年年齢が18歳に引き下げられたこともあつて、高校教育の果たす役割がこれまで以上に大きくなっていくと考えられる。

また、本県においては、他の多くの自治体と同様に、今後の人口の急速な減少とそれに伴う人口構成の変化が見込まれており、高校教育には、技術革新やグローバル化の時代を牽引する人材、地域に根ざし地域を支える人材の育成が求められている。

※1 Society 5.0：社会の変化を「狩猟社会1.0」から数えて、「農耕社会2.0」、「工業社会3.0」、「情報社会4.0」に続く、5番目の社会。

#### <生徒の多様化>

平成31年3月における本県の中学校卒業者の高等学校等※<sup>2</sup>進学率は99%であり、少子化など社会状況の変化の影響等もあつて、高等学校では、以前にも増して、多様な学習ニーズを持つ生徒を受け入れている。

近年、各学校には、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等の一層の多様化に加え、不登校経験を持つ生徒や障害のある生徒※<sup>3</sup>、外国人生徒など、多様な生徒が在籍するようになっている。

今後の高校教育にあつては、誰もが互いに多様性を認め合い、共に支え合う社会をつくる視点が重要である。全ての高校生が、将来に向けた目標を描くことができ、「人生100年」と言われるこれからの時代を、自立した社会人として、

他者と連携、協働しながら生き抜いていくことができるよう、高校段階で、生涯にわたって学び続ける力を育むことが、これまで以上に求められている。

※2 高等学校等：公立及び私立高校（全日制、定時制、通信制）、特別支援学校高等部、国立高等専門学校。

※3 障害のある生徒：視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、情緒障害、自閉症、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）などのほか、学習面又は行動面において困難のある生徒で発達障害の可能性のある者。

### <中学校卒業者の減少>

本県の中学校卒業者は、平成元年3月の33,859人以降、急減期に入り、平成20年代の増減期を経て、平成30年から再び急減期に入った。平成31年3月の中学校卒業者は18,521人であったが、今後も更なる減少が続き、令和16年の中学校卒業見込者は1万3千人程度となる見込みである。

このように、急激な中学校卒業者の減少が見込まれる中で、高校教育においては、学校の活力を維持し、教育の質の向上を図るための取組が求められており、地域のニーズを捉えた特色ある学校づくりを推進するとともに、適正な学校規模と教職員配置を維持し、ICT等の新たなテクノロジーも積極的に活用しながら、教育環境を整備していくことが急務となっている。

## (2) 特色ある高校教育の推進

こうした教育を取り巻く状況の大きな変化を踏まえ、本県では、平成31年3月に「第3期群馬県教育振興基本計画」※4を策定し、「たくましく生きる力をはぐくむ ～自らの可能性を高め、互いに認め合い、共に支え合う～」を基本目標に、群馬の未来を担う人づくりを進めている。高校教育においても、本計画を踏まえ、たくましく生きる力の育成を目指し、特色ある高校教育を推進していくことが不可欠である。

各学校では、これまで、生徒一人一人の個性や能力を伸ばし、可能性を育むための教育に取り組んできた。今後は、これまでの取組の一層の充実に加え、様々な変化に積極的に向き合い、諸課題の解決や新たな価値の創造に向けて、主体的に取り組んでいける人材の育成が求められている。新しい時代に求められる資質や能力の育成については、ICT環境の整備を始めとする、技術革新やグローバル化への対応に加え、地域や関係機関、産業界との連携を推進し、

育てたい生徒像を社会と共有することで、日々の教育活動を充実させていくことが重要である。

更に、学校を取り巻く環境が一層複雑化し、多様な課題への対応が求められる今日においては、不断に学校組織の在り方を見直していく必要がある。組織マネジメント機能の強化や教員の指導力の向上を図りながら、多様化する生徒の個々の状況を踏まえて柔軟に対応し、全ての生徒が安心して高校教育を受けられる体制づくりを推進していかなければならない。

また、中学校卒業者の減少を踏まえた学校の在り方については、学校活力を保ち、教育水準の維持・向上を図るため、地域と一体となって、学校の将来像を検討していくことが重要である。

なお、学校の特色化に関しては、地域の魅力を学校づくりに生かすという視点も重要であり、本県の多くの学校が、地域と連携した特色ある取組を推進し、学校の魅力化を図っている。平成8年度に設置した県立尾瀬高校の自然環境科の取組は、その先駆的な事例であり、他県に先駆けて県外からの生徒募集<sup>※5</sup>を行うとともに、尾瀬国立公園の大自然をフィールドとした研究活動等で、今日まで大きな成果を挙げてきた。今後は、こうしたこれまでの取組の実績等も踏まえながら、専門学科のみならず、普通科や総合学科にあっても、「総合的な探究の時間」<sup>※6</sup>などを活用した地域関連学習や地域との連携を一層充実させるなどして、地域に根ざした魅力ある学校づくりを進めていくことが望ましい。

なお、高校教育の質的充実を図るための取組の方向性については、「第3期群馬県教育振興基本計画」の8つの基本施策を、高校教育に対応するよう整理し、「時代を切り拓く力の育成」、「確かな学力の育成」、「豊かな人間性と健やかな体の育成」、「信頼される学校づくり」、「地域との連携・協働の推進」の5つの観点にまとめた。以下は、この観点に沿って記述することとする。

※4 「第3期群馬県教育振興基本計画」：平成31年度から令和5年度を計画期間とする本県における教育部門の最上位計画。

※5 県外からの生徒募集：全国募集を行っている県立高校は、尾瀬高校（自然環境科）、嬭恋高校（普通科スポーツ・健康コース スケート実技選択）、万場高校（普通科水産コース）の3校。ほかに、利根沼田学校組合立利根商業高校が「みなかみ留学」として全国募集を実施。

※6 「総合的な探究の時間」：横断的・総合的な学習を通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成することを目標とする、学習指導要領（平成30年3月告示）に新設された学習活動。

## 2 高校教育の質的充実

### (1) 時代を切り拓く力の育成

情報化やグローバル化の急速な進展により、加速的に変化する社会にあっては、生徒一人一人が、変化を前向きに受け止め、社会にしっかりと向き合いながら、自己の生き方や働き方について考えを深め、自らの可能性を高め、開花させるとともに、新しい時代を牽引する力や社会を支えるリーダーシップ等、豊かな創造性を備えた社会の担い手としての資質を身に付けていくことが望まれる。

これまで各学校では、社会的自立に向けての基盤となる資質・能力の育成を目指し、学校の教育活動全体を通して、自らの在り方生き方について考えさせる教育を推進するとともに、インターンシップや、海外研修などを含め、キャリア教育の充実を図ってきた。

今後は、これらの取組において、「社会に開かれた教育課程」<sup>※7</sup>の考え方を踏まえ、地域や産業界等と、育てたい生徒像を共有しながら、連携・協働を一層推進していくことが大切である。また、AI等の技術革新が急速に進む中で、社会にあふれる膨大な情報を適切に活用し、新しい価値を創造できる資質・能力の育成を図るためのICTを活用した教育の充実も求められている。

また、急速なグローバル化の中で、国際理解教育や外国語教育を更に充実、深化させていくことも重要であり、海外研修等の積極的な実施やALT<sup>※8</sup>のより効果的な活用、国際理解教育等に関わる全国の動向の研究などに努めていく必要がある。

あわせて、令和4年からの成年年齢の引下げに関わり、新科目「公共」<sup>※9</sup>での学習を基盤に、家庭科等の各教科において、主権者教育や消費者教育に積極的に取り組んでいくことも必要である。

※7 「社会に開かれた教育課程」：学習指導要領（平成30年3月告示）に示された考え方。よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育むことを目的とした教育課程。

※8 ALT：Assistant Language Teacherの略。外国語指導助手。

※9 新科目「公共」：学習指導要領（平成30年3月告示）に示された教科「公民」の新設科目。現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、国家及び社会の有為な形成者に必要な資質・能力を育成することを目標とする。

## (2) 確かな学力の育成

各学校では、学力の向上と学ぶ意欲の育成に取り組んできており、多様化する生徒の学習ニーズに合わせて、少人数指導や習熟度別指導を行うなど、きめ細かな指導を行っている。また、言語活動や探究的な活動を重視した授業改善に加え、大学や企業と連携して体験的な学習の機会を増やしたり、必要に応じて、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けたりするなどしている。また、県教育委員会では、学力の向上や、学ぶ意欲・態度の育成を図るための授業改善を進め、高大接続改革を踏まえた大学入試改革への対応に係る事業を実施してきたほか、職業系専門学科においては、熟練技能者を講師として招へいするなどの取組を行ってきた。

しかし、全国的な傾向として、「高校1年生になると、家庭など、学校外で学習をしない生徒の割合が急増する」という調査結果<sup>※10</sup>もあり、本県においても、生徒の学習に向かう意欲を一層高めるとともに、生徒が生涯にわたって能動的に学び続けられるよう、主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせる必要がある。

平成30年3月に告示された学習指導要領では、育成すべき資質・能力として、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」が示されている。これらを育むためには、新設された「総合的な探究の時間」を含め、全ての授業で「主体的・対話的で深い学び」<sup>※11</sup>を実現できるよう、授業改善の取組を一層充実させていくことが重要である。

あわせて、「社会に開かれた教育課程」を実現し、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていくために、各学校では、生徒の能力や適性、興味・関心、進路希望等を踏まえながら、地域や産業界との連携・協働を一層推進していく必要がある。

I C T環境の整備については、学力の向上という観点からも期待すべき点が多い。多様な学習ニーズへの対応が求められている状況にあって、I C Tの活用により生徒の個別の理解度に応じて最適化された授業が可能になることに加え、生徒のいる教室と、離れた場所にある研究機関等とをI C Tでつなぐことにより、生徒の考え方の幅を広げたり、専門的な学びを深めたりするような教育効果が期待できる。なお、職員数の少ない小規模校における学びの多様性の確保や、疾病による療養や障害により、教室での授業を受けられない生徒への対応として、I C Tを活用する遠隔授業の可能性についても、国の方針等を踏

まえながら、本県の実情に応じた検討を進めていくことが望ましい。

※10 調査結果：文部科学省・厚生労働省「第16回21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）」（平成30年9月）による。

※11 「主体的・対話的で深い学び」：学習指導要領（平成30年3月告示）に示された授業改善の視点。質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解することで、目指す資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることを目指す。

### (3) 豊かな人間性と健やかな体の育成

情報通信機器の発達により人と人とのコミュニケーションの在り方が変化し、高校生の生活環境は大きく変化してきている。このような変化を続ける時代に必要とされる「豊かな人間性」の育成に向けて、人間関係形成力を始め、何事にも主体的に取り組もうとする意欲や、多様性を尊重して、互いに認め合い共に支え合う態度、他者と協働するためのリーダーシップやコミュニケーション能力、豊かな感性や思いやり等を育む教育の推進が、これまで以上に求められている。

各学校では、日々の授業や特別活動に加え、部活動の活性化を図るなど、教育活動全体で道徳教育や体験的な活動を推進し、生徒の自主的、自発的な活動を充実させてきた。また、いじめを許さない意識や態度の育成、SNS等に頼らない人間関係づくり等を図るため、各学校において、生徒主体の取組の工夫が進められている。

今後は、これまでの取組の一層の充実に加え、ボランティア活動や地域課題の解決に向けた学習等、社会との関わりや他者との協働を伴う体験的な活動を推進していくことが必要である。

また、これからの社会をたくましく生きるためには、生涯を通じて、健康で安全な活力ある生活を送るための基礎を培うことが重要である。各学校においては、保健体育科の授業や特別活動のみならず、教育活動全体を通じて体育・健康に関する指導を行い、家庭や地域との連携を図りながら、心と身体の両面から健康を育てていく必要がある。

### (4) 信頼される学校づくり

学校は、これまで、生徒の健全育成に向けて、学習指導や生徒指導以外にも、多岐にわたって多くの役割を担うことを求められてきた。しかし、近年、学校

を取り巻く環境が多様化・複雑化する中で、新たな課題が生じてきており、学校の対応力や教員の指導力を更に高めていくことが求められている。こうした中で、各学校においては、管理職がリーダーシップを発揮できる体制の整備や、校内の分掌・委員会等の組織や活動の見直し、外部の関係機関との連携、教職員等の適所への配置など、学校の機能強化に向けた組織マネジメントに努めることが必要である。教員の資質・能力の向上に向けては、「群馬県教員育成指標」<sup>※12</sup>を踏まえ、校内研修の充実や県総合教育センターでの研修の一層の活用を推進していくことに加え、教員がその能力を十分に発揮できるよう、多忙化解消に努め、風通しの良い職場環境づくりを進めることも重要である。

また、不登校傾向にある生徒や心理面での問題を抱える生徒、障害により学習や生活に困難を抱える生徒等に対応するため、本県では、スクールカウンセラーの全校・全課程配置や通級による指導<sup>※13</sup>の導入、入学者選抜及び入学後の合理的配慮<sup>※14</sup>の提供等を行ってきた。今後は、配慮や支援が必要な生徒の個々の状況に応じて、中学校とも連携しながら、学校施設等に係る措置を含め、よりきめ細かな対応に努めていく必要がある。加えて、外国人生徒や性同一性障害、性的指向・性自認に係る生徒への対応等も併せて、全ての生徒が、安全で安心な高校教育を受けられる体制づくりを推進していくことが求められている。

現在、高等学校は、中学校を卒業した生徒のほとんどを受け入れ、地元産業界等にも多くの人材を送り出すなど、地域社会の<sup>かなめ</sup>要として、大きな役割を果たしている。しかし、近年の少子化の急激な進行により、学校規模を縮小せざるを得ない状況の中で、地域によっては、高校教育の質の確保が難しくなっている。そうしたことから、県立高校の再編整備を含む生徒受入体制の在り方の検討が、喫緊の課題となっている。なお、再編整備については、地域への影響が大きく、県民の関心も高いことから、本報告書においては、その具体的な進め方について、「3 本県高等学校における生徒受入体制の在り方」で述べることとしている。

また、信頼される学校づくりを進めるに当たっては、上記の事柄に加え、これからの時代に求められる学校・学科等の在り方や、公平かつ公正な入学者選抜の実施、また、本県に13校ある男女別学校の共学化についても、検討していくことが不可欠である。このことについては、「4 学校・学科等の在り方」、「5 入学者選抜制度の在り方」及び「6 男女共学化に係る基本的な考え

方」で述べることとする。

- ※12 「群馬県教員育成指標」：本県の教員として求められる資質・能力をキャリア段階に応じて明確化した、教員育成のための指標。
- ※13 通級による指導：大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障害等に応じた特別の指導を、「通級指導教室」において受けることができる教育の形態。本県独自の方式として、設置校3校に加えてサテライト学習室6箇所を設置（令和元年度）。
- ※14 合理的配慮：障害を理由とした差別を解消するために、均衡を失することや過度の負担のない範囲で、障害者に対して行う配慮。本県高校では、学校施設へのエレベーターやスロープの設置、生活介助員の配置、入学者選抜における問題用紙・解答用紙の拡大や検査時間の延長等を行っている。

#### (5) 地域との連携・協働の推進

各学校では、これまで、学校評価システム<sup>※15</sup>を活用するなどして、保護者や地域住民からの意見を反映し、組織的・継続的な学校運営の改善を図ってきた。また、職業系専門学科を中心に、地域企業と連携して商品開発を行うなど、特色ある取組が進められているほか、普通科系学科も含めた多くの学校が、地域の美化活動や、高校生による地元小中学校での模擬授業、地域イベントの企画・運営への参加など、学校の特色を生かしながら、地域との連携に取り組んできた。また、その地域ならではの環境や取組を生かし、地元市町村と連携している事例として、前述の県立尾瀬高校のほか、県立孺恋高校の取組がある。スケート競技で全国的な実績を有し、県内の高校で、唯一専用スケートリンクを持つ同校は、地元自治体から寮の設置等の支援を受けながら、生徒の全国募集を行い、スケート競技での選手の育成を通して、地域の活性化にも貢献している。

今後は、普通科、職業系専門学科の別なく、県内全ての公立高校において、地域や産業界等との連携・協働を、より一層緊密なものとするのが重要である。地域の課題解決や魅力の向上をテーマとして、生徒の探究的な学びを充実させるなどし、地域との連携による活動を通して、地域への誇りや愛着の心を育みながら、地域に根ざし、幅広い分野で活躍できるような人材の育成を図っていくことが望ましい。なお、学習のテーマとして、各地域の伝統や文化、ものづくりの技術や観光資源等を扱うなどし、学校と地域が一体となって、県内外へ向けて魅力を発信できるような、特色ある取組の充実についても検討して

いくことが必要である。

これらの取組に当たっては、学校と地域社会とが、共に地域を創生するパートナーとして、学校を含めた地域全体の活性化が図られることを目指し、コミュニティ・スクール<sup>※16</sup>の設置に係る検討を含め、工夫を重ねていくことが重要である。

※15 学校評価システム：校内における自己評価と、保護者・地域住民からなる評価委員会が行う学校関係者評価による、学校運営改善のためのシステム。

※16 コミュニティ・スクール：学校運営協議会制度により、学校が地域住民や保護者と教育目標を共有し、組織的・継続的な連携を可能とする、法律に基づいた仕組み。なお、「ぐんまコミュニティ・ハイスクール（※19参照）は、学校運営協議会制度によらない本県独自の事業。

### 3 本県高等学校における生徒受入体制の在り方

#### (1) 公立高校と私立高校との協調

本県の公立高校66校（県立、市立、組合立）は、全県的なバランスに配慮しつつ、普通科、専門学科、総合学科を配置し、県民のニーズに応える教育を行っている。一方、私立高校13校は、都市部を中心に主に普通科を設置して、独自の建学の精神や教育理念に基づいた特色ある教育を行っている。

本県では、これまで、公立高校、私立高校が協調して高校教育を支えてきており、県教育委員会では、高校教育の振興を図り、多様な学びの機会を保障する観点から、毎年、私立高校や中学校の代表との意見交換の場を設け、中学校卒業生数の見通しや公立高校の生徒受入状況、高校教育の質的充実等について、意見を交わしてきた。

今後の本県の高校教育にあっては、中学校卒業見込者の長期にわたる大規模な減少が見込まれる状況において、不登校経験を持つ生徒や障害のある生徒、外国人生徒等、多様化する生徒の受入れや、山間部に居住する生徒の学びの場の確保について、新たな対応が求められているところである。

これらを踏まえ、今後の対応については、公立と私立による現状の生徒受入体制を基本としながら、社会の変化や生徒の学習ニーズの多様化等を適切に踏まえて柔軟に対応するとともに、本県の子供たちが本県で十分な高校教育を受けられるよう、公立高校と私立高校とが協調して、生徒受入体制を整備する必要がある。

〔資料〕 全日制高校等受入定員及び中学校卒業生数に対する割合の推移

年 度	平成25年度	平成27年度	平成29年度	令和元年度
中学校卒業生数	19,678	19,508	19,425	18,521
県 立	12,480(63.4%)	12,320(63.2%)	12,200(62.8%)	11,600(62.6%)
市立・組合立	1,280( 6.5%)	1,305( 6.7%)	1,315( 6.8%)	1,315( 7.1%)
私 立	4,555(23.1%)	4,525(23.2%)	4,485(23.1%)	4,455(24.1%)

(注)・中学校卒業生数は、中等教育学校前期課程修了者を含む

・県立、市立・組合立には、フレックススクール昼間部定時制及び中等教育学校後期課程を含む

・100%に満たない部分は、定時制、通信制、特別支援学校高等部、県外進学、専門学校、就職 等

(2) 公立高校の適正規模

本県の中学校卒業生の減少に伴い、公立高校全日制課程の1学年学級数は、平成元年度に506学級、1校平均約7学級であったものが、現在は313学級、1校平均4.9学級となり、公立高校の小規模化が進んでいる。

小規模化が進行することにより、学校では、学習活動や学校行事等への影響が生じることになる。生徒数が少なく、切磋琢磨や学び合いの機会が少なくなることや、学校行事や部活動の活力が減退することに加え、生徒数に合わせて職員数も少なくなることから、生徒の多様な学習ニーズに対応した教育課程編成が難しくなる等の課題がある。

これらのことを踏まえ、これまで本県では、高等学校の適正規模を1学年当たり4～8学級とし、再編整備を実施する際の目安としてきた。今後についても、学校の活力を維持していくことが必要であり、適正規模については、原則として1学年当たり4～8学級とすることが適切である。

(3) 学校・学科等の適正な配置

学校・学科の適正な配置については、教育の機会均等に加え、高校教育の質的水準の維持・向上の観点から、県内各地区の中学校卒業生の推移、学科の地域バランス、地域のニーズ、生徒・保護者の希望等を踏まえ、全県を視野に入れた検討が必要である。

なお、検討に当たっては、生徒の通学状況等を踏まえ、原則として次の8地区を基本としつつ、地域の実情に応じては、地区を分けたり、複数地区をまとめて広域的に考えたりしながら、柔軟に対応していくことが望ましい。

- 前橋地区
- 伊勢崎・佐波地区
- 高崎・安中地区
- 藤岡・多野・富岡・甘楽地区
- 沼田・利根地区
- 渋川・吾妻地区
- 太田・館林・邑楽地区
- 桐生・みどり地区

〔資料〕 地区別中学校卒業生数の推移

地区\卒業年月	平成31年3月		令和3年	令和8年	令和13年
		公立高校数 (全日制)	3月	3月	3月
前 橋 地 区	3,128	9	2,888	2,784	2,542
伊勢崎・佐波地区	2,469	6	2,274	2,213	2,084
高 崎 ・ 安 中 地 区	4,153	11	3,969	3,555	3,311
藤岡・多野・富岡・甘楽地区	1,206	7	1,158	1,047	842
沼 田 ・ 利 根 地 区	733	5	637	554	485
渋 川 ・ 吾 妻 地 区	1,486	7	1,305	1,258	1,151
太田・館林・邑楽地区	3,933	12	3,713	3,722	3,223
桐 生 ・ み ど り 地 区	1,413	7	1,263	1,122	994
県 全 体	18,521	64	17,207	16,255	14,632

(注)・中学校卒業生数は、中等教育学校前期課程修了者を含む  
 ・学校基本調査及び義務教育就学前幼児数調査による（令和元年5月1日現在）

#### (4) 県立高校の再編整備に係る基本的な考え方

中学校卒業生の減少を始め、学校を取り巻く環境が急激に変化していく状況において、高校教育の質的水準の維持・向上を図る観点から、再編整備が不可欠である。

適正規模を下回る学校については、地域の実情を踏まえながら、統合を含む再編整備を検討していく必要がある。なお、再編整備に当たっては、社会や生徒のニーズ等を踏まえた特色化を図るとともに、地区によっては、学科や地区の枠を超えた再編整備についても検討していくことが望ましい。

更に、全ての地区において高校教育の質を保ち、大学等への進学ニーズに適切に対応するため、各地区に一定規模の中核となる学校を維持するとともに、複数の中核校の維持が難しい地区については、統合を含む再編整備を検討して

いくことが必要である。

また、本県の全日制課程における学科別定員の比率は、普通科系学科6割、職業系専門学科3割、総合学科1割程度となっており、他県に比してやや職業系専門学科の比率が高いことが特色である。今後の学科別定員については、現状の比率を目安に、生徒や社会のニーズ、産業界や地域の実情等を踏まえて、学級数を調整していくことが望ましい。また、学科やコース、系列の新たな設置や改編等についても、全県における配置バランスに配慮するとともに、生徒や社会のニーズ、産業界や地域の実情等を踏まえた検討が必要である。

なお、定時制課程・通信制課程の再編整備については、教育の機会均等を確保する観点から、全県の配置バランスに配慮するとともに、多様な学びのニーズに対応できるよう、今後の在り方を検討していく必要がある。

#### (5) 小規模校について

本県には、令和元年度現在、適正規模に満たない高校が13校あり、そのうちの9校<sup>\*17</sup>が1学年当たり2学級の学校である。さらに、そのうちの5校については、平成27年度から特例として、1学級当たりの定員を40人から32人へと引き下げている。

1学年当たり2学級の小規模校は、その多くが中山間部に位置し、地域や地元小中学校とも連携しながら、地域を支える人材の育成に貢献してきた。また、各学校とも、生徒一人一人に寄り添ったきめ細かい教育に成果を挙げるとともに、連携型中高一貫教育<sup>\*18</sup>を始め、地域に根ざした学科の設置や県の指定<sup>\*19</sup>による特色化などにも取り組んできている。

しかし、地元中学校の卒業者が著しく減少している状況において、平成31年度入学者の定員に対する充足率は、2学級規模9校の平均が73%、定員引下げ5校の平均は52%となっており、一部の小規模校においては、定員を満たさない状態が恒常化している。このような状況については、学校活力の低下という小規模校自体の課題に加え、全県の教職員の配置バランス等への影響も懸念されている。

こうした課題を踏まえ、今後の小規模校では、地域の子どもが減少する中で、学校の活力と教育水準を維持することが重要であり、特に、1学年2学級規模の学校については、地域の実情に配慮しながら、原則として、統合を含む再編整備を検討していく必要がある。なお、検討に当たっては、地域との情報共有

を図るため、充足率や地元からの進学率等を示した再編整備の目安となる基準を設定することが望ましい。また、基準の適用に当たっては、地域の実情を踏まえるとともに、生徒や保護者への周知期間にも配慮する必要がある。

なお、山間地域に所在し、生徒の通学の状況等を踏まえて、特例的に定員の引下げを行っている1学年2学級規模の5校については、学びの場を確保する観点から、1学年当たりの学級数を1学級にまで引き下げることや、教職員配置等を含め、今後の在り方について検討していく必要があるが、検討に当たっては、再編整備の目安となる基準を設定するなどして、地域との情報共有を適切に図っていくことが重要である。

※17 9校：万場高校、下仁田高校、尾瀬高校、長野原高校、嬭恋高校、玉村高校、榛名高校、松井田高校、板倉高校（うち、下線の5校が1学級当たりの定員を40人から32人へ引下げ）。

※18 連携型中高一貫教育：「4 学校・学科等の在り方(5) 中高一貫教育校の在り方」参照。実施校（地域）は、万場高校（奥多野地域）、尾瀬高校（尾瀬地域）、嬭恋高校（嬭恋地域）。

※19 県の指定：ぐんまチャレンジ・ハイスクール（玉村高校、榛名高校、板倉高校）、ぐんまコミュニティー・ハイスクール（長野原高校、下仁田高校）。

## 4 学校・学科等の在り方

### (1) 全日制普通科系学科の在り方

本県では、公立高校全日制課程定員のうち、約6割を普通科系学科が占めている。普通科系学科には、普通科のほか、理数科、自然環境科、スポーツ科、芸術科、国際科（グローバルコミュニケーション科）等の普通科系専門学科がある。また、普通科の中に特色あるコースを設置している学校もある。

全日制普通科単位制高校については、生徒が、多くの開設科目の中から、興味・関心や進路希望に応じて科目を選択し、自分で作成した学習計画に基づいて学ぶことができ、各校では、単位制の長所を生かして、特色ある取組を行っている。

普通科系学科全体の卒業生の進路は、平成30年度は、大学・短期大学への進学が67%、専修・各種学校への進学が15%、就職が7%、進学努力継続が9%である。

これまでも、普通科系学科には多様な生徒が在籍しており、個々の生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等に応じた教育の充実を進めてきた。今後については、より多様化する生徒の実態を踏まえて、生徒一人一人の学習ニーズ

に対応できる体制づくりが求められている。

また、少子化が進行する状況にあって、県内全ての地区において高校教育の質を保つために、各地区ごとに、普通科系学科を基盤とした中核となる学校を整備し、大学進学等のニーズに適切に対応していく必要がある。なお、小規模化への対応や特色化への対応として、単位制の導入や、普通科系学科から総合学科への改編等についても、必要に応じて検討していくことが望ましい。

普通科に関する課題としては、中央教育審議会への諮問<sup>※20</sup>において、「生徒が身に付けるべき力やそのために学習すべき内容を明確に示すことができていない」、「大学受験に必要な科目以外について生徒が真剣に学ぶ動機を低下させている状況が見られる」等の指摘がある。本県の普通科系学科においても、こうした指摘を含め、社会や生徒のニーズ、産業界や地域の実情等を踏まえ、特色ある普通科系専門学科やコースの設置を含め、その在り方について検討していく必要がある。

※20 中央教育審議会への諮問：文部科学大臣による平成31年4月17日付け「新しい時代の初等中等教育の在り方について」。

## (2) 全日制職業系専門学科の在り方

本県では、公立高校全日制課程定員のうち、約3割を、農業、工業、商業、福祉の職業系専門学科が占めている。

職業系専門学科全体の進路は、平成30年度は、就職が49%、専修・各種学校への進学が28%、大学・短期大学への進学が23%である。

平成31年3月の「群馬県産業教育審議会答申」<sup>※21</sup>では、職業教育の果たす役割について、これからの産業経済や地域社会を支える人材の育成を掲げており、将来のスペシャリストを育成するために、地域や産業界と緊密に連携し、学科の特色を生かした実践的な職業教育を推進していくことが重要であるとしている。

今後は、職業系専門学科が地域や産業界に果たす役割の大きさを踏まえ、生徒や社会のニーズ、全県の配置バランスに配慮しながら、学科・コースの配置や定員の設定について、検討していく必要がある。また、少子化の進行による各校の小規模化を踏まえ、職業系専門学科における学びの多様性と専門性を維持するため、一定の学校規模を有する、学科の中心となる拠点校（農業科、工業科、商業科等）の整備を進めていくことが重要である。なお、農業科、工業

科等については、学級定員引下げについても検討していくことが望ましい。

※21 「群馬県産業教育審議会答申」：群馬県教育委員会から「予測困難な時代における職業教育の在り方について～未来を切り拓き、よりよい社会を創り出すことができる人材の育成を目指して～」との諮問を受け、群馬県産業教育審議会が平成31年3月に答申。

### (3) 全日制総合学科の在り方

本県の総合学科の定員については、公立高校全日制課程のうちの約1割となっている。

総合学科全体の卒業生の進路は、平成30年度は、大学・短大への進学が31%、就職が37%、専修・各種学校への進学が27%、進学努力継続が3%である。

総合学科は、普通科、専門学科と並ぶ「第3の学科」とされ、普通教育と専門教育の双方にわたって幅広い学びの選択が可能となる、単位制の学科である。入学年次に全員が履修する「産業社会と人間」での体験学習、各種ガイダンスや「系列」※22体験等を繰り返す中で、生徒は自己の在り方や進路についての考えを深め、2年次からは、自分の進路希望等に合った「系列」を選んで学習を進めることができる。このように、総合学科では、入学後に時間をかけて自分に合った学習内容を選択できることから、選択のミスマッチが少ないという利点がある反面、専門教育の内容を深化させにくいという指摘もあった。

現在、県内には総合学科高校がバランスよく配置されており、各学校が特色ある教育に取り組んでいる。今後、全県において学校の小規模化が進む中、多様な学びの選択が可能となる総合学科のシステムを活用することで、学校活力の維持や特色化を図っていくことも考えられ、他学科から総合学科への改編を含めた新たな総合学科の在り方について、これまでの成果や課題を踏まえながら、検討していくことが望ましい。また、今後の総合学科では、専門教育の内容に関しても、地域や社会のニーズを踏まえ、更に深化を図ることができるよう、取り組んでいくことが望ましい。

※22 「系列」：選択教科・科目を体系性、専門性を考慮してまとめたもの。

### (4) 定時制・通信制の在り方

かつては勤労青少年の学習の場であった定時制課程であるが、令和元年度現在、定時制生徒の57%が無職、42%がアルバイト従事者であり、正規雇用者は1%程度である。

現在の定時制課程には、不登校経験を持つ生徒や心理面での問題を抱える生徒、全日制課程を退学した生徒等が多く在籍しており、近年では外国人生徒等の数も増加するなど、その役割が大きく変化してきている。本県では、全日に併置した夜間定時制課程13校に加え、フレックススクール<sup>※23</sup>を2校設置し、多様な生徒の受入れに対応している。

定時制課程には一定のニーズがあるが、中学校等卒業見込者進路希望調査結果や入学者数の推移を見ると、フレックススクール昼間部に比べて、フレックススクール夜間部を含む夜間定時制課程において、充足率の低い状態が続いている。こうした、「夜間ではなく、昼の時間帯に学習したい」というニーズの増加や定時制課程の役割の変化等を踏まえ、昼間部の拡充や、夜間定時制課程の授業開始時間を早めるなどの対応についても、検討していくことが望ましい。

通信制課程については、全県の少子化を背景に、在籍数が緩やかに減少しつつも、一定の人数を維持しており、定時制課程と同様に、多様な生徒の受入れに重要な役割を果たしている。なお、本県は、通信制課程を持つ公立高校の設置数が、全国で最も多い4校であり、スクーリング<sup>※24</sup>以外にも登校させて指導を行うなど、生徒へのきめ細かい指導を行っている学校もある。

今後の公立通信制課程については、通信制であってもできるだけ平日に通学したいなど、多様化する生徒のニーズに柔軟に対応する必要があり、必要に応じて、平日における通学指導の充実等についても検討していくことが望ましい。

また、近年では、私立通信制課程の高校が、ICTを活用した新たな取組などにより広域的に生徒を集めるようになっており、本県の私立通信制課程への進学者についても増加傾向にあることから、今後の動向を注視していく必要がある。

※23 フレックススクール：昼間部と夜間部を設置した多部制定時制課程に通信制課程を併置した定時制単位制の独立校。本県独自の呼称。

※24 スクーリング：通信制課程において、生徒が登校して授業を受けること。

#### (5) 中高一貫教育校の在り方

中高一貫教育には、3つの実施形態がある。

中等教育学校は、修業年限6年の1つの学校において、一体的に中高一貫教育を行うものであり、併設型中高一貫教育校は、同一の設置者による中学校と高等学校において、高等学校入学者選抜を行わず、一貫性を持たせた教育を行

うものである。また、連携型中高一貫教育校については、既存の市町村立中学校と都道府県立高校など、異なる設置者による中学校と高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等での連携を深めながら中highで連携した教育を行うものである。

本県の公立中高一貫教育校については、中等教育学校2校（県立1校、市立1校）、併設型中高一貫教育校1校（市立）に加え、県立高校と地元中学校による連携型中高一貫教育を3地域（県立高校3校、市町村立中学校5校）で実施している。

中等教育学校及び併設型中高一貫教育校については、6年間の一貫した学習環境の下、特色ある教育活動に成果を挙げている。一方で、高校入試がないことによる学習意欲の低下や、生徒間の学力差の拡大、生徒集団が固定されることによる弊害などの課題が指摘されてきた。

連携型中高一貫教育校については、連携中学校と高校の教員間の授業交流等を通じて生徒理解を深め、地域に根ざした教育に成果を挙げた。しかし、連携中学校の生徒数の急激な減少等を踏まえ、今後の連携型中高一貫教育の在り方については、地域との情報共有を踏まえた慎重な検討が必要となっている。

今後の中高一貫教育校の在り方については、現在の配置を基本としつつも、社会の変化や学習ニーズの多様化を踏まえた検討が必要である。また、各学校においては、これまでの成果と課題を検証し、個々の生徒へのきめ細かな対応を充実させるとともに、特色ある教育をより一層推進していくことが重要である。

## 5 入学者選抜制度の在り方

これまで県教育委員会では、「生徒一人一人の優れたところを積極的に評価するため、多様な選抜尺度による選抜を行う」という趣旨のもと、適切な制度の在り方について見直しを行ってきた。

現在、本県の公立高校全日課程及びフレックススクールの入学者選抜については、2月上旬に前期選抜、およそ1か月後の3月上旬に後期選抜を実施している。前期選抜では、各学校が募集定員を全体の10%から50%を標準として定め、調査書、3教科の学力検査の結果及び学校ごとに定めた面接や作文等により選抜を行い、後期選抜では、全体の募集定員から前期募集定員を差し引いた人員について、5教科の学力検査の結果等による選抜を行っている。

今後については、平成30年3月に告示された学習指導要領により示された資質・能力や学習評価の考え方等を踏まえ、課題を精査するとともに、生徒の多様化に対応できる制度の在り方について、慎重な検討を進めていく必要がある。また、志願する際に自由に学校を選択できる全県一学区制を今後も継続しながら、受検者の能力や適性、学習到達度を公平・公正に評価できるよう、受検機会や検査内容等のより適切な在り方について検討するとともに、不登校経験を持つ生徒や、障害のある生徒、外国人生徒への対応に加え、インフルエンザ等の感染症への対応等についても、公正かつ公平を基本としながら、より適切な制度の在り方について検討していくことが重要である。

## 6 男女共学化に係る基本的な考え方

本県では、これまでに14校の男女別学校を共学化<sup>※25</sup>してきた。現在、本県が設置している男女別学校は、男子校6校、女子校7校であり、公立の別学校数としては、全国で最も数が多い。

男女共学化については、男女が共に学ぶことの意義や、性差による制限のない学校選択の保障という観点を踏まえるとともに、性同一性障害や性的指向・性自認に係る生徒への対応の必要性などからも、推進していくことが重要である。

一方で、男女別学校は、長年にわたって、地域を支える人材の育成に貢献してきており、現在においても、各地区の高校教育の中核を担っている。これらの男女別学校の特色ある教育成果を継承するという観点から、一律に共学化するよりも、学校や地域の実情を踏まえ、再編整備等に併せて慎重に進めていくことが望ましいとの調査結果<sup>※26</sup>もある。

これらのことを踏まえ、本県では、高校教育改革に関わる再編整備に併せて男女共学化を進めてきた。今までに共学化を実施した学校については、県民からの大きな異論や地元における混乱等もなく、共学化の後には、各校がそれぞれ、前身である男女別学校の特色ある教育を継承・発展させながら、共学化により教育活動の幅を広げており、生徒は、新高校で充実した学校生活を送っている。現在、統合により共学化を予定している桐生・みどり地区の男女別学校についても、地元関係者との意見交換を重ね、地域の理解を得ながら、開校準備を進めている。

今後は、現在設置している男女別学校の共学化を推進していく必要があるが、社会の変化や中学校卒業者の減少がこれまで以上に急激に進行している状況を踏まえると、共学化の検討は、高校教育が抱える他の課題とも関連させながら、地

域や学校の実情を踏まえて、総合的に進めていく必要がある。以上のことから、男女別学校については、今後の高校教育改革の中で、社会の変化や県民のニーズ等を踏まえ、地域や関係者の理解と協力を得ながら、共学化を推進していくことが望ましい。

なお、本県では、「群馬県男女共同参画基本計画」<sup>※27</sup>を策定して、男女共同参画を推進しており、高校教育においても、この理念に基づき、男女共学、別学を問わず、男女が相互に尊重し、協力する態度を養う教育を、より一層推進していくことが重要である。

※25 共学化：本県の共学化の状況は以下のとおり。

- ・平成 5年 伊勢崎市立女子高校を伊勢崎市立伊勢崎高校に校名変更（共学化）
- ・平成 6年 高崎経済大学附属高校（共学）が開校（高崎市立女子高校が閉校）
- ・平成 6年 前橋市立女子高校を前橋市立前橋高校に改称、理工コースを男女募集（平成9年共学化）
- ・平成10年 桐生高校（男子校）に理数科（男女募集）を設置
- ・平成17年 藤岡中央高校（共学）開校（藤岡高校（男子校）と藤岡女子高校（女子校）を統合）  
伊勢崎高校（共学）開校（伊勢崎東高校（男子校）と境高校（女子校）を統合）  
伊勢崎清明高校（共学）開校（伊勢崎女子高校を共学化、単位制に改編）  
太田フレックス高校（共学）開校（太田西女子高校を共学化、多部制定時制に改編）
- ・平成19年 前橋商業高校（前橋商業高校（男女共学校）と前橋東商業高校（女子校）を統合）
- ・平成30年 （新）富岡高校（共学）開校（富岡高校（男子校）と富岡東高校（女子校）を統合）  
吾妻中央高校（共学）開校（中之条高校（男女共学校）と吾妻高校（女子校）を統合）
- ・令和 3年 （新）桐生高校（共学）開校（桐生高校(男女共学校)と桐生女子高校(女子校)を統合)※予定

※26 調査結果：「群馬県の教育に関する県民アンケート(平成20年7月実施)」によると、県立高校の男女共学化については、「統廃合を行う中で、地域の状況も考慮して、順次共学化を図るべき」49.6%、「別学校を維持すべき」28.4%、「早急に共学化すべき」11.8%、「その他」10.2%。

※27 「群馬県男女共同参画基本計画」：男女共同参画社会基本法及び群馬県男女共同参画推進条例に基づく基本計画。現行計画は、平成28年から令和2年度までを計画期間とする第4次。